

## あなたにとっての ASAGOiNG な人たちを紹介しよう！

【朝来市インスタグラム投稿に関する要項】



あなたが主役となって ASAGOiNG な人たちの  
何気ない日常を発信してみませんか？

## ◇概要

朝来市民が自ら発信者としてまちの魅力を伝えることで、市民による新たな動きの拡大を図り、市民の多様な一歩の後押しへと繋げるために市公式インスタグラムアカウントを開設し、市民の生き生きとした活動や朝来市らしい、朝来市ならではの暮らしを表している人の動きが伝わる写真や、私にとっての ASAGOiNG な人だと考えられる写真について発信します。

1. 朝来市公式インスタグラムアカウントをフォロー。
2. ASAGOiNG な人を撮影し、#asagoing のハッシュタグをつけてご自身のインスタグラム（非公開にしている場合は除く）に投稿。
3. 投稿された写真の中から市が素敵な写真等を選び、朝来市の公式インスタグラムアカウントにてリポスト形式で紹介。
4. 投稿された方の中から素敵な写真を毎月1つ市の広報紙で「今月の私にとっての ASAGOiNG な人」として紹介するとともに、事業協力の謝礼（2,000 円相当）をお贈りします。さらに、投稿された方及び被写体になられた方には ASAGOiNG バッジをお贈りします。

---

●インスタグラムとは、写真・動画を撮影・加工・シェアできる写真特化型の SNS サービスです。自分がフォローした人の写真がタイムラインに流れて、自分の気に入った写真に“いいね！”やコメントをすることができます。

●ハッシュタグとは、SNS などで特定のテーマについての投稿を検索して一覧表示するための機能であり、「#」の後ろにキーワードを入力します。

なお、ハッシュタグの後ろのキーワードは全て半角で asagoing と入力してください。

## 【朝来市インスタグラム投稿募集要項】

### ○募集するテーマ

テーマは「私にとっての ASAGOiNG な人」です。

### ○応募資格

朝来市の公式インスタグラムアカウントをフォローすれば、どなたでもご参加いただけます。（インスタグラムアカウントを非公開設定にしている場合は対象外となります。）

また、どなたでも応募していただくことは可能ですが、写真に写る方は「ASAGOiNG な人」※とさせていただきます。

※ASAGOiNG な人とは、自分の好きなことや得意なことを活かしながら生き生きとした活動、仕事を朝来市でされている方や、朝来市らしい朝来市ならではの暮らし方、生き方をされている方などです。朝来市内にお住まいの方はもちろんのこと、朝来市出身者で朝来市を応援したいと活躍されている方、市外在住者で朝来市を応援したいと活躍されている方も含みます。

### ○応募方法

1. 「私にとっての ASAGOiNG な人」だと感じた日常の中での ASAGOiNG な人の写真を撮影
2. 朝来市の公式インスタグラムアカウントをフォロー
3. ご自身のインスタグラムアカウント（公開設定のアカウント）で「#asagoing」のハッシュタグをつけて投稿

- 投稿された写真の中から市が素敵な写真等を選び、朝来市の公式インスタグラムアカウントにてリポスト形式にて紹介します。
- 投稿された方の中から素敵な写真を毎月1つ市の広報紙で「今月の私にとっての ASAGOiNG な人」として紹介するとともに、事業協力の謝礼（2,000円相当）をお贈りします。さらに、投稿された方及び被写体になられた方には ASAGOiNG バッジをお贈りします。

※投稿前に、必ず下記の注意事項をお読みください。

## ○事業協力謝礼に関して

- 「今月の私にとっての ASAGOING な人」に選定された人（以下「選定された者」という）にはインスタグラム内のダイレクトメッセージで、事業協力の謝礼発送のために必要な情報の送付方法を確認いたしますので、指定された期限までにご返信ください。期限までに返信が確認できなかった場合又は送付いただいた情報に不備があり事業協力の謝礼がお届けできない場合は、次の方を繰り上げて選定された者としてします。
- 選定された者は、ダイレクトメッセージを受信するために最新版のアプリをインストール又はアップデートしてください。
- 選定された者が商品を受け取る権利は、第三者への譲渡又は換金はできません。
- 事業協力の謝礼の発送先は日本国内に限らせていただきます。

## ○注意事項

- 「#asagoing」のハッシュタグがついた投稿は当要項に同意したものとみなします。
- 投稿写真等は、朝来市の公式インスタグラムアカウントで掲載されることがあるほか、朝来市のホームページやSNS、その他の広報媒体で使用される場合がありますので、予めご了承ください。投稿者は、前記の使用を許諾したものとみなします。使用にあたり、朝来市から投稿者への個別の連絡は行いません。
- 選定された者には、朝来市の公式インスタグラムアカウントで紹介した月の翌月初めにインスタグラム内のダイレクトメッセージ機能を用いて連絡しますので、朝来市の公式インスタグラムアカウントをフォローしておいてください。公式アカウントのフォローを外された場合は、選考の対象外とします。
- 投稿する際には、インスタグラムのアカウントが必要です。
- 何度でも投稿していただけます。
- ご本人以外が撮影した写真等の投稿はご遠慮ください。
- 投稿する写真は、朝来市や他の団体等で未投稿のものに限らせていただきます。（過去に撮影された写真でも投稿していただくことは可能です。）
- 投稿される際には、被写体となった方の了解を取って投稿してください。肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、朝来市は一切責任を負いません。
- 投稿された写真のサイズ変更、切り抜きその他の加工を行うことがあります。その場合、投稿者へ個別にお知らせすることはございませんので、予めご了承ください。
- 以下の項目に当てはまる投稿はご遠慮ください。また、朝来市が以下の項目

に当てはまると判断したものは選考対象外とさせていただく場合があります。

- ①法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
  - ②公序良俗に反したり、犯罪行為を助長するもの
  - ③人種、思想、信条等について差別をし、又は差別を助長させるもの
  - ④政治、選挙、宗教活動またはこれらに類似するもの
  - ⑤特定の個人、団体等などを誹謗中傷したり、プライバシーを侵害するもの
  - ⑥朝来市又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などの権利を侵害するもの
  - ⑦広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
  - ⑧わいせつな表現を含むもの
  - ⑨他のユーザー、第三者になりすましたもの
  - ⑩同一ユーザーが同一内容を繰り返し投稿するもの（加工の度合いを変えただけのものを含む。）
  - ⑪有害なプログラム等
  - ⑫自身及び他者の個人IDの公開、またはそれを促す行為
  - ⑬Instagramの利用規約に反すると思われるもの
  - ⑭朝来市と無関係のもの
  - ⑮その他、朝来市が不適切と判断したもの
- ・朝来市が上記①から⑮に該当するような不適切な投稿であると判断した場合は、削除を行う場合があります。

#### ○上記事項に対する措置

- ・故意、過失を問わず、上記事項の行為を行った、または行う恐れがあると本市が判断した場合、事前に通告することなく、次の措置のいずれか、または両方の措置を取らせていただきます。
  - (1) コメントなどの書き込みの禁止
  - (2) 利用制限
  - (3) 上記の措置を講じたことに関する周知、掲載

#### ○運用（投稿）時間帯について

- ・原則としてリポストをする時間は、開庁時間（平日午前8時30分から午後5時15分まで）に不定期で投稿します。なお、この時間以外にも不定期で投稿する場合があります。

#### ○個人情報の取り扱いについて

- ・選定された者の個人情報は、事業協力の謝礼の発送のみに利用します。
- ・選定された者の個人情報について、ご本人の同意がある場合や法令等に基づ

く場合を除き、第三者に開示・提供することはありません。ただし、事業協力の謝礼の発送等に必要な範囲で個人情報の取り扱いを委託する場合は、ご本人の同意なく第三者へ提供することがあります。

## ○その他

- 投稿者のInstagram、その他 SNS 上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関することや、Instagram及び関連するアプリケーションの動作環境により発生する当アカウントの運営の中断又は中止によって生じるいかなる損害についても、朝来市では一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- 事業協力の謝礼をお贈りすることについては、Instagramが支援、承認、運営又は関与をするものではありません。
- 原則として、市公式アカウントで掲載している情報（文章、写真、動画など）の著作権は本市に帰属します。ただし、Instagramページ上で、リポストをしてご自身のアカウントに掲載していただくことは問題ありません。
- 本ページを利用することで生じた直接、間接的な損失について、本市はその責任を負いません。
- 当アカウントへのご意見やお問い合わせについては、個別では対応いたしかねます。ご意見やご要望などに対する個別の回答が必要な内容は、市ホームページから各課へのメールでのお問い合わせをご利用ください。
- 事前に予告なく当要項の変更、または運用方法の変更や運用の中止をする場合があります。

## ○問い合わせ先

朝来市役所 企画総務部 総合政策課

電話 079-672-6110、FAX079-672-5007

E-mail [sougou@city.asago.lg.jp](mailto:sougou@city.asago.lg.jp)

(運用開始)

令和5年9月1日